

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）

2. 日 時：令和2年6月30日 17時55分～18時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術グループ 担当2名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。また、提出した資料について非公開情報を含むことから、対面でのヒアリングを要望する旨の申し出があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていくこと、及び対面でのヒアリング実施の要望について承った旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（重大事故等対処設備）
- ・重大事故等対処設備について
- ・重大事故等対処設備について 補足説明資料
- ・重大事故等対処設備について 比較表
- ・重大事故等対処設備について 補足説明資料 比較表
- ・大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について
- ・大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊I 具体的対応の共通事項）（別冊II 大規模な自然災害の想定の具体的な内容）（別冊III テロの想定脅威の具体的な内容）
- ・審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（大規模損壊）
- ・「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について

- ・「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅰ 具体的対応の共通事項）（別冊Ⅱ 大規模な自然災害の想定の具体的な内容）（別冊Ⅲ テロの想定脅威の具体的な内容）（※非公開）
- ・「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について（※非公開）